

平成23年第8回上里町議会定例会会議録第4号

平成23年12月12日(月曜日)

本日の会議に付した事件

日程第18 (意見書第9号) 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書(案)について

日程第19 (意見書第10号) 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書(案)について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者 なし

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主任 戸矢信男

開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいま沓澤幸子議員ほか4名から意見書第9号 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書（案）についての件、続いて沓澤幸子議員ほか5名から意見書第10号 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第9号 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書（案）についての件、意見書第10号 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）についての件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第18 意見書第9号 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書（案）について

議長（伊藤 裕君） 日程第18、意見書第9号 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号10番の日本共産党、沓澤幸子です。

意見書第9号 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書（案）について、提案理由の説明をさせていただきます。

子宮頸がん、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン等の3種のワクチンは、接種緊急促進事業として平成22年度補正予算が成立した11月26日から平成23年度末までの時限措置として実施されてきました。

子宮頸がんは、2008年人口動態統計では、日本では年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が死亡しています。ヒブによる髄膜炎と推定される子は年間600人で、その約5%の子どもが亡くなり、20%前後の子に後遺症が残ると言われています。

緊急促進事業として22年11月26日からスタートしたものの子宮頸がん予防ワクチンは供給不足が発生しましたし、ヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチンについては一時停止期間がありましたので、当該対象者が接種したくても接種できないうちに措置期限を迎えようとしています。

これらの3種ワクチンは、欧米では公費接種として認められています。短期の時限事業で終了せずに助成を継続するとともに、ワクチンで防げる病気については早急に国の制度として確立することを要望するものです。

慎重審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第9号 3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 意見書第10号 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）について

議長（伊藤 裕君） 日程第19、意見書第10号 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党、沓澤幸子です。

意見書第10号 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）について、提案理由の説明をさせていただきます。

政府においては、参議院の定数削減、衆議院の比例定数削減を検討しています。

政府が検討している衆院比例定数80削減案になれば、衆議院は選挙区300、比例100となり、定数のうちの4分の3は死票が大きい小選挙区で選ぶこととなります。今以上に少数党とこれを支持する民意を国会から閉め出すことになってしまいます。

小選挙区制を導入してきた政治家の方々、細川元首相なども、小選挙区制度により総選挙の結果が一方の政党に偏り過ぎる傾向がある、このように述べています。また、森喜朗元首相なども、政治の劣化をもたらす要因は根本的には小選挙区制に原因があるとこのように導入したことの後悔を近年述べているわけであります。

2009年の総選挙結果で比例定数を80削減した場合で試算をしていきますと、第一党である民主党は53議席となり、これは小選挙区と合わせた議席でありますけれども3分の2以上の議席を得ることになるわけです。

国会は、国民の意思を酌み上げ、十分な審議を尽くす使命を持った国権の最高機関です。国会議員を選ぶ選挙制度は国民主権の原理に基づき多様な民意が公平・公正に反映されるものでなければならぬと考えています。小選挙区では、大半の得票が議席に結びつかない、国民の民意の多くは国会に届かないこととなります。国民の声を聞く選挙制度の改定が望まれると思います。民意を閉め出す比例定数の削減を行わないように強く求めるものです。

この意見書は、衆議院の比例定数の削減を行わないようにということが主な内容になっております。具体的な選挙制度の中身に入りますと、私も日本共産党の考え方、また各政党の考え方には大きな違いがあると思いますけれども、この選挙制度を形骸化させないというこの1点でこの意見書を提案させていただきたいというふうに思っています。

慎重審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第10号 衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（伊藤 裕君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（伊藤 裕君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成23年第8回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時11分閉会